

九州運輸局メールマガジン  
平成22年3月31日 第76号(発行日:毎週木曜日)  
~九州の明日を拓く運輸と観光~  
九州運輸局HPアドレス <http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>

九州運輸局メールマガジンをご覧いただきありがとうございます。

今週は、編集の都合により3月31日(水)に配信していますのでご了承ください。

## 目次

- 1.九州運輸局ホームページアップ情報(3月25日~3月30日掲載分)  
トピックス  
プレス発表
- 2.お知らせ
- 3.九州運輸局セミナー  
船にも戸籍があります  
無保険の外航船は入港出来ません
- 4.現場リポート  
山口水産高校で出前講座
- 5.リレーコラム【熊本運輸支局次長 安武 久雄】
- 6.編集長だより

## 【九州運輸局ホームページアップ情報】(3月25日~3月30日掲載分)

### トピックス

- ・自動車重量税の税率の変更について  
[http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_fr1\\_000011.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr1_000011.html)

### プレス発表

#### 《観光》

- ・JTB九州が行ったクルーズ船用ガイド募集について(3月25日発表)  
[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/press100325\\_3.pdf](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/press100325_3.pdf)

#### 《物流》

- ・平成22年度グリーン物流パートナーシップ推進事業の募集を開始します!(3月26日発表)  
[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/press100326\\_4.pdf](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/press100326_4.pdf)

#### 《自動車》

- ・熊本交通圏及び八代交通圏タクシー特定地域協議会の地域計画の作成について(3月25日発表)  
[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/press100325\\_2.pdf](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/press100325_2.pdf)
- ・佐賀市及び唐津市タクシー特定地域協議会の地域計画の作成について(3月26日発表)  
[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/press100326\\_1.pdf](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/press100326_1.pdf)
- ・大分市及び別府市タクシー特定地域協議会の地域計画の作成について  
~タクシー事業の適正化・活性化を推進するために~(3月26日発表)  
[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/press100326\\_2.pdf](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/press100326_2.pdf)
- ・鹿児島市・川薩交通圏・鹿児島空港交通圏・鹿屋交通圏  
タクシー特定地域協議会の地域計画の作成について(3月26日発表)

[http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/press100326\\_3.pdf](http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/press100326_3.pdf)

・宮崎交通圏及び都城交通圏並びに延岡市タクシー特定地域協議会の地域計画の作成について  
(3月29日発表)

[http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/press100329\\_1.pdf](http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/press100329_1.pdf)

・タクシー適正化・活性化協議会(長崎交通圏、佐世保市、諫早市)の地域計画の作成について  
(3月30日発表)

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/press100330.pdf>

#### 《海事》

・長崎地域造船造機技術研修センター入所式  
～新人造船マンが挑む技能の伝承～(3月29日発表)

[http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/press100329\\_2.pdf](http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/press100329_2.pdf)

・大分地域造船技術センター入所式  
～若き造船マン25名が挑む技能の伝承～(3月29日発表)

[http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/press100329\\_3.pdf](http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/press100329_3.pdf)

#### 【お知らせ】

4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です  
～春の全国交通安全運動(4月6日～15日)

平成22年春の全国交通安全運動が、4月6日から4月15日までの10日間実施されます。

本運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、毎年春と秋の2回実施されているものです。

また、運動期間中の4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。本運動の展開に併せて、その趣旨が国民に正しく理解されるよう努めています。

春の運動の全国重点目標は、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本とするほか、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」・「自転車の安全利用の推進」・「飲酒運転の根絶」です。国土交通省はもとより、警察庁、総務省をはじめ、各省庁、地方自治体、各関連協会団体等が主催し、支援協力体制で運動に取り組んでいます。

九州運輸局においても、国土交通省の実施計画に基づき、事業用自動車の安全運行の確保 車両の安全対策の推進 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 事業用自動車の事故等の情報の提供 鉄軌道の安全確保 広報活動の推進 海上交通の安全確保の各項目ごとに具体的な実施細目を定め、関係団体、事業者と一体となって、自動車運送事業者、鉄軌道事業者やその運転者等に対し、指導の徹底を図っています。

皆さんも特に法定速度の遵守、早めのライト点灯、交差点での安全確認を励行し安全運転に務めましょう。

(総務部安全防災・危機管理調整官)

#### 【現場リポート】

山口水産高校で出前講座

3月17日、下関海事事務所は九州地区船員対策連絡協議会と連携して、山口県立水産高等学校において、1・2学年の、船員や内航海運に興味のある女性

1名を含む生徒19名を対象に出前講座を実施しました。

船員という職業の理解を深めてもらうために「職業別体験授業」という形で、まず、当事務所の山田事務官（船員担当）が「内航海運の現状」について、続いて、全国内航タンカー海運組合西部支部の林支部長及び瀬戸内中央汽船株式会社谷村社長が「内航タンカー」について講話を行いました。

生徒達は、船員の仕事や様々な内航タンカーの役割などについて、熱心に聞き入り、特に、日本における年間の石油消費量や、そのほとんどが内航タンカーによって運ばれていること、そして、内航タンカーが、長距離・大量輸送に適した輸送機関であることに、非常に興味を示していました。

現在、船員の高齢化が進んでいる状況で、こうした講座等を通じて、船員の仕事と内航海運の重要性を知ってもらい、次世代を担う若者に船員という職業を、就職の選択の一つとして考えてほしいと感じました。

今後ともこのような活動に地道に取り組んでいくことで、少しでも将来の船員育成の手助けができるよう努めていきたいと考えています。

（下関海事事務所）

#### 【九州運輸局セミナー】

船にも戸籍があります

船舶にも人間の戸籍のような登録の制度があります。船舶は、まず造船所で1隻1隻オーダーメイドで建造され、船体が出来上がると進水（人間で言うと「誕生」にあたります。以下「」内は同様です。）し、船名「名前」が付けられます。日本船舶の所有者は、原則として所有者の所在地に船籍港「本籍地」を定め法務局で登記を行った後に、運輸局に登録の申請「出生届」をします。

登録の申請を受けた当課は、船舶所有者や総トン数など、船舶の個性及び同一性を示すための内容や船舶の経歴を船舶原簿に登録します。これは船舶の戸籍にあたるもので、登録が完了すると船舶国籍証書を交付します。

船舶国籍証書は、その船舶が日本の国籍を有すること及び船舶の同一性を証明する公文書であり、船舶国籍証書の交付がなければ船舶を航行させることは出来ません。

ところで、皆様は、港や海に行かれた時に船を見られたことがあろうかと思いますが、その時に、お気づきになったでしょうか。船首両舷には船名が、船尾には、船名と船籍港が標示されています。今度、機会があれば、確認してみてください。

無保険の外航船は入港出来ません

皆様も新聞記事等でご記憶にあらうかと思いますが、数年前我が国の各地の沿岸において座礁した外国船舶が放置されるといった状況が発生しました。

その結果、燃料油の除去費用や船体撤去の費用を我が国及び地方自治体が負担することとなり、放置座礁船は深刻な社会問題を引き起こしていました。

こうした状況をなくすため、平成17年3月に改正船舶油濁損害賠償保障法が施行され、外航船舶が日本の港に入港する際には船主責任保険（PI保険）に加入していることを義務付け、有効な保険等に加入していない場合には、当該船舶の入港等を禁止することとしました。

そして、これを担保するために、外航船舶が我が国に入港する場合は、運輸局へ事前通報をすることが義務付けられ、当課において「船舶保険加入情報等データベースシステム」により当該船舶がP I 保険に加入しているか否かを照合し、保険の内容を確認します。

この段階で無保険であることが明らかとなった船舶に対しては、入港しないよう警告するとともに、海上保安庁及び港湾施設の使用許可権限を持つ港湾管理者に対して、当該船舶に対する港湾施設の使用について適切な対処を行うよう申し入れる等、連携を図ることで法律のより確実な運用を行っています。

なお、無保険が疑われる外航船舶については、運輸局が立入検査を行い、証書等のチェックを実施し、立入検査等の結果、違反が確認された場合には、航行停止命令等の行政命令を発出することとなります。

(海上安全環境部監理課)

## 【リレーコラム】

黄色いYG マークの入った野球帽をかぶって、初めて三角駅に降り立ったのは、小学5年の夏だった。駅前道路すぐに海が迫り、階段岸壁の真ん中に海水が打ち寄せていた。右手には、おみやげ店が観光客相手に賑わっており、三角駅構内には駅弁「鯛の姿寿司」が人々の財布と口元を緩くしていた。

当時の三角は、海水浴客や天草観光客相手の船社の客引きで活発であったが、時代の趨勢か、昭和41年の天草五橋が開通してから次第に港町として衰退の道を進ることになった。同時に熊本～本渡間のバスも開通し、三角で旅行日の余暇を過ごす意味も、船を待つ必要もなくなっていった。現在、鄙びた寒村の一つに数えられるだろう。

三角という地名は、第12代景行天皇が九州巡幸をされた折り、当地に立ち寄られたことで「御門訪問の地」に因んで御門と名付けられ、それが三角となったとJR三角駅舎のプラットフォームに謂われが詩ってある。

もともと小さな集落に過ぎなかったこの地が脚光を浴びたのは、江戸時代初期の「天草島原の乱」での幕府の最前線となったことであり、明治には、時の三大築港に数えられる当時としては熊本県内唯一の港建設が行われたことなどが史実としてあげられる。

しかし、明治以降、三角は熊本県内の海運・貿易港として栄え、道路、鉄道も整備されてきたが、日清戦争をはじめとする度重なる戦争により、商船が軍船として徴用されたことで、県内最大の貿易港を目指した三角港は、当時の思惑とは違った道を歩むことになった。

三角地区は、観光には天草、島原の経由地で通過地点であり、海水浴客も下火になったこと、モータリゼーションの発達で天草五橋が開通し、船舶交通の需要が減少していること、八代港、熊本新港の発展で貨物需要が減少したこと等が、現在の三角の衰退を招いている。

今後、三角地区の活性化が求められるとすれば、特定の産物・産業に特化した新規のプロジェクトの開発が必要であり、また、せっかくの由緒ある歴史と沿革を持つ三角がこのまま衰退していくのは寂しい限りであり、三角が醸し出す自然の荘厳さ、雄大さを発信できないか考える毎日である。

今、我々は、日常生活の中で、相対的な人間関係を意識して暮らしているが、自然を相手にしたとき、もっと大きな心の広がりを見ることが出来る。それが人間を大きくする。

(熊本運輸支局次長 安武 久雄)

【編集長だより】

春も本番となり、ところによっては早くも桜が散りはじめています。先週は各地で花見が行われたようですが、花見の後のゴミの山は毎年話題に昇ります。

昔から、江戸には「江戸しぐさ」という江戸っ子の気質を表す言葉があります。当時の江戸の町は人口が140万人に達していましたが、町の大半は武家の屋敷で占められていました。その残りわずかな土地に町人達がひしめき合って暮らしていたそうです。人口が密集した暮らしの中で、少しでも快適に生活するうえで守るべき習慣として「江戸しぐさ」が生まれました。江戸っ子は自分の見識を尊重し、相手を思いやる事を大切にしました。この「江戸しぐさ」は現代でも通用するものが結構あるようなので、ちょっとご紹介したいと思います。

【傘かしげ】雨の日に互いの傘を外側に傾けすれ違うこと。

【肩引き】道を歩いて人とすれ違うとき左肩を路肩に寄せて歩くこと。

【こぶし腰浮かせ】乗合船などで後から来る人のためにこぶし一つ分、腰を浮かせて席を作ること。

【うかつあやまり】自分の足が踏まれたときに「すみません、こちらがうかつでした」と先にあやまることで、その場の雰囲気をよく保つこと。

まだ他にもいろいろとありますが、まさに現在の車の運転マナー、電車やバスに乗るときの公共交通マナーにも通じるのではないのでしょうか。

4月1日から九州運輸局ホームページはリニューアルします。より見やすく、充実したホームページをご覧いただければ幸いです。

皆様のお知りになりたい情報・ご意見・ご要望等をお聞かせください。編集部ではできる限りご要望にお応えしたいと思います。下記のメール又はファックスからお気軽にお寄せください。

九州運輸局メールマガジン編集長(九州運輸局総務部広報対策官)

森 益隆(もり ますたか)

mail : [mm-kyushu@qst.mlit.go.jp](mailto:mm-kyushu@qst.mlit.go.jp)

Tel : 092-472-2312 Fax : 092-471-7192

バックナンバーは、次のURLに掲載しています。

[http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail\\_magazine/top.html](http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/top.html)